

公益社団法人 京都観世会

## 令和7年度事業報告書

### <概況>

令和7年度は、大阪・関西万博の開催やアメリカ MLB での日本人選手の活躍など明るい話題が注目を浴びる一方で、アメリカの高関税政策による経済の不確実性や、中東地域、ウクライナをめぐる問題など国際情勢の不安定さも際立った一年でした。

我が国の社会は、緩やかな経済回復を続ける状況でありましたが、我々を取り巻く環境は、人手不足、物価高騰に伴う調達価格の上昇、デジタル化・オンライン化の一層の進展といった生活様式の変化など変革の波を迎えることとなりました。そのような情勢下の中、理事会を中心に会員相互の連携を図り、外部環境の影響に対応しつつメリハリの効いた法人運営に取り組みました。

当会は、関西の文化芸術振興の中核的拠点として、文化芸術の豊かな広がりを実現するとともに、我が国の貴重な財産である伝統芸能を活性化させ、後世に伝えていくことの役割を果たすことが求められているところであり、主催公演事業として、国内外の幅広い多くの来館者に多様な鑑賞の機会を提供致しました。

メインとなる定例公演、研究公演の復曲試演の会に加え、能楽の魅力を分かりやすく紹介する多言語による公演や体験型プログラム等の多彩な公演活動を実施するとともに、伝承者の養成、調査研究等の事業も継続いたしました。

また、伝統芸能の持続的・安定的な継承と振興のためには、安全かつ快適な観能環境の形成が最重要課題となっており、能楽堂の機能強化、社会的要求、安全管理など、様々な将来計画を見据えて施設の再整備計画の策定に着手いたしました。

改めて会館の歴史を振り返りますと、芸術文化復興への期待と失った観世の舞台再建への機運の高まりの中、昭和33年に能楽堂・京都観世会館の落成となり、新しい催しの開始、「月刊誌・能」の発刊となりました。

令和10年には節目となる70周年を迎えることとなります。

我々を取り巻く環境は今後も激しい変化や厳しい状況も予想されますが、厳しい時代を乗り越えてきた先人の知恵と工夫や労苦を礎に、安定的な運営・成長に向けて活動基盤の充実を図り、幅広く活力ある活動を実効的に推進していくことといたします。

## ——事業の実施状況——

### <演能会の実施>

京都観世会会員の能楽師が企画・出演する演能会は、会の創設以来継続して行ってきた当会の事業の根幹をなすものであります。本年度も多様な上演形態により、広く一般に「能楽」の鑑賞機会を提供し、普及啓発を図るとともに、技術・技能の伝承の観点から中堅、若手の積極的な育成に努めました。

#### (1) 京都観世会例会

京都観世会の自主公演の中心となる定期会。

通年事業として活動し、幅広く多くの方々の来館を促して鑑賞いただくことを目指す普及・啓発・振興の中心的役割として展開しております。

1月例会	「翁」「白鬚」「梅」「金札」	2月例会	「通小町」「千手」「国栖」
3月例会	「忠度」「誓願寺」「藤戸」	4月例会	「女郎花」「班女」「鶴」
5月例会	「高野物狂」「花筐」「善界」	6月例会	「白楽天」「隅田川」「舍利」
8月例会	「盛久」「六浦」「大会」	9月例会	「松虫」「三井寺」「紅葉狩」
11月例会	「巴」「遊行柳」「鍾馗」	12月例会	「逆矛」「正尊」

#### (2) 春・夏の素謡と仕舞の会

普段の能公演とは異なる形態で、素謡（能一曲をシテ方地謡数名のみで型・囃子を加えず、謡だけで上演する）と仕舞（能の一部分だけを、シテ方一人で面・装束を着けず紋付袴のまま地謡だけで演ずる）で構成する会の公演を行いました。

春 3月 「頼政」「熊野」「百万」「葵上」

夏 7月 「賀茂」「雲林院」「大原御幸」「鶉飼」

#### (3) 復曲試演の会

上演の途絶えた優れた演目の復活の為、2年前から委員会にて独自の研究・知見と演出の充実に取り組み、今回で8回目となる研究事業公演を行いました。

6月 「宮城野」「春日龍神」

#### (4) 面白能楽館（企画能）

京都観世会の中堅・若手が中心となり、能の初心者や子供向けに楽しんでいただく企画能を開催しました。「能楽演祭～NOH FES」をテーマに、装束付舞囃子や様々な能楽体験の他に能コレ（ファッションショー）やフリーマーケット、バックステージツアー、キッチンカーなど今までにないお祭り要素満載のイベントにてお客様にお楽しみいただきました。

7月 装束付舞囃子：「高砂」「羽衣」「猩々」

(5) 観世青年研究能

「京都府次世代等古典芸能普及促進公演」として師匠の指導のもと若手による清新な舞台が演じられました。

8月 「花月」「清経」「舍利」

(6) 京都観世能

客演を招聘せず京都観世会のベテラン・中堅を起用して、至芸に触れていただく年に一度の特別公演を開催しました。

10月 「木曾」「卒都婆小町」「海士」

(7) 伝承の会

伝統を次世代に受け渡す大切な事業と位置付けて長期的なビジョンを持ち、新しい世代の担い手の発掘と育成、幅広い世代の鑑賞者の創出・育成に取り組んでいます。

次代を担う若手の鍛錬の成果を披露する舞台としてメディアに取り上げられるなど、能楽文化の振興・伝承に好循環をもたらす環境づくりにつながりました。

11月 能：「土蜘蛛」 舞囃子：「淡路」「敦盛」

(8) 能楽教室・狂言教室

ホームページ等で募集・受付を行い、全国の中学校・高等学校等の生徒を対象に、伝統芸能に対する理解を助け、学習をより効果的に行う一助として、能・狂言を鑑賞してもらう能楽教室・狂言教室を本年度は6回開催しました。

4月1回、6月3回、9月2回

(9) 異文化交流能楽普及事業 (Enter Noh)

外国人観光客のインバウンド需要増加や留学生・外国人材受入れ促進に伴う共生社会の実現に向け、日本文化・風習に接する機会を提供する試みとして、WEB広報を活用し、英語による解説や字幕サービスを取り入れた公演を、昨年度に引き続き日本博2.0事業の助成を受け4回開催しました。

7月 12月「船弁慶」、9月 10月「葵上」

(10) 特別能 (降誕会能)

京都における能楽行事として、本願寺より依頼を受けて西本願寺の南能舞台 (重文) にて上演、一般公開しました。

5月 「花月」「熊坂」

(11) 能楽チャリティ公演 (有志) ～祈りよ届け、京都より～

世界各地での紛争や自然災害により多大な被害や影響を受けられている多くの方々

を支援するため、京都在籍の能楽師有志によるチャリティ公演を開催しました。

8月 第1部「経正」「鉄輪」 第2部「養老」「山姥」

### <能楽堂の設置と維持運営>

京都における能楽文化振興の拠点となる能楽堂を維持運営し、自主公演や舞台整備等で必要な日程以外は、能楽・伝統芸能の保存振興のための公演や、素人発表会・練習会・申合・稽古などに対して、施設を利用に供しました。

令和7年度の利用日数は239日間となっています。

### <能楽道具の保存と伝承>

公演で利用する道具の制作と保存・保管を京都観世会館内において行い、保存伝承とともに能楽公演実施を支えています。

### <研究・普及啓発及び会報の頒布>

能楽の研究及び情報提供によって能楽への興味・関心を深めてもらい、普及を促す趣旨で取り組んでいます。

- (1) 機関誌「月刊能」を年間12号（各号約2,000部）発行し、会員・申込者・社員への頒布のほか、大学・能楽堂・図書館・報道機関等への寄贈を行いました。
- (2) 舞台利用者の音声映像の録音録画、能楽囃子の練習テープなどを廉価で提供しました。
- (3) 浅野文庫をはじめとする当法人への寄付や寄託を受けた年代資料を、将来的に活用する為に、整備ならびに保存の必要があるとしてアーカイブ作業などを行い、その成果の一部を「月刊能」にて紹介すると共に、国文学研究資料館の協力により国書データベースにてWEB公開させていただきました

### <収益事業>

- (1) 駐車場の運営  
会館隣接地で時間貸駐車場を運営し、来場者や出演関係者にご利用いただきました。
- (2) 会館施設の貸与  
会館内のサービスの充実、利便性の向上を図ることを目的に、能楽関連書籍・用品の売店と食堂開設のコーナー貸しを行いました。

### <法人運営>

- (1) 広報活動の状況  
ホームページやSNSを通じて公演情報、例会会員入会のお勧め、能楽フォトライブラリーの配信など、情報公開・提供により広報活動を充実させ普及に努めました。  
併せて、伝承の会及びサポーター制度のマスコミへの情報提供・取材協力により、公演活動の周知を図り、広く関心を引き起こすことができました。  
なお、ホームページにつきましては、情報をより見やすく、また、海外の方にも利用いた

だけのウェブサイトへと改修して対応をいたしました。

(2) 文化振興費補助金による助成（舞台芸術等総合支援事業）

我が国の舞台芸術の水準を向上させる牽引力となっているトップレベルの芸術団体が国内で実施する舞台芸術の創造活動を助成するもので、京都観世会の例会・復曲試演の会・京都観世能・伝承の会が複数年(3年)計画支援を受けました。

(3) 庶務・管理（会議の開催に関する事項）

①社員総会 通常総会を2月23日に開催

②理事会 5回開催（2月8日・2月23日・6月22日・9月28日・11月23日）

③理事連絡会 6回開催（1月12日・3月23日・4月25日・5月25日・  
8月24日・10月26日）

(4) 能楽普及活動の拠点事務所設置

京都における能楽文化振興の拠点となる能楽堂の維持運営及び演能会の実施に関する作業を行いました。令和7年度の営業日数は307日間となっております。